

之を買上げること

- 二、農家の希望による内外地の作付制限と代作奨励
- 三、農業者団体の自治的水穀販賣組織とその運用の合理化

### 政府及関係団体の蚕糸対策

政府の対策は、要するに繭糸の生産販賣の統制に向つてゐる。その政策を中心に、関係団体はもとより、蚕糸団体外の経済聯盟や日本蚕工会社等まで、日本の蚕糸対策が現れてゐるが、それらはことごとくこれらの団体内部都合のよいところのものである。

### 政府の対策

- 一、産繭処理財成(産繭処理法の制定)

取引の統制、養蚕実行組合の強化、組合製糸の整備拡充、特約取引の指導監督、繭検定

### 取引の統制

- 一、桑園の整理改植並に混作奨励補助
- 二、乾繭共同保管助成
- 三、生糸需要増進助成
- 四、輸出生糸販賣統制
- 五、主要養蚕縣養蚕更生特別施設

### 帝農の対策

#### 。應急

- 一、乾繭共同保管の財成徹底
- 二、養蚕必要資金の融通徹底
- 三、購繭資金の融通徹底
- 四、生糸出荷制限による繰上繭の買上断行

#### 。恒久

- 一、繭の生産統制、生糸の販賣統制
- 二、農業経営上養蚕備置の打破
- 三、乾繭検定取引の普及促進
- 四、特約取引の弊害矯正

### 中央養蚕会の対策

#### 。應急

- 一、補償金交付による秋蚕繭の減産
- 二、共同保管繭の値下り補償
- 三、桑園整理、荒廃桑園の利用換促進
- 四、購繭資金、養蚕資金の貸付条件の緩和
- 五、養蚕地不対し、桑園の耕地整理、巨款土木事業の施行、政府所有米の安値払下、低賃賃還延

### 全糸取の対策

- 一、生産費低減